

一次診断（地上からの簡易診断）

- 2001年より前に建てられた瓦屋根の建築物で、2001年以降に屋根が改修されていない
- 瓦にずれや浮き上がりが生じている
- 瓦が著しく破損している
- 瓦の各部位の緊結方法が下図のような場合

軒



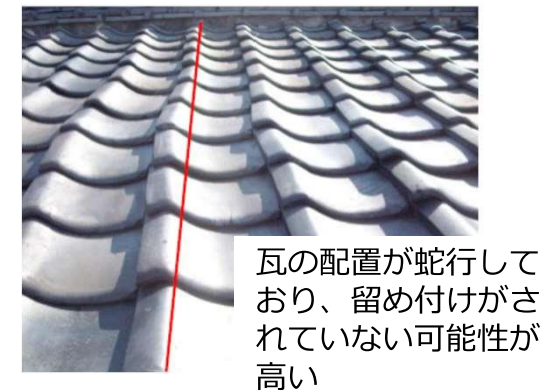
けらば



むね



平部



上記のいずれかに該当する場合は

⇒ 2次診断が必要となります。瓦屋根診断技士等の専門家にご相談ください。